おがわ文人NEWS ただしいことをまっすぐに・美しい甲賀を目指して　第16号　2018年7月7日

あの要望どうなったの・・・・・？

追跡

ふみちゃん日記

おがわ文人の日々議員活動を紹介します。地域要望事項、議員懇談会等々いつも身近な議員でありたい！その想いは初当選以来常に持ち続けていることです。『ただしいことをまっすぐに』今日も各地に出向き皆様の声を市政に届けます。

信楽にこにこ園プールの要望

いよいよ夏本番、子供達の水浴びが始まります。４月に信楽保育園の保護者から、プールが老朽化で、水漏れが激しく補修が効かないつぎはぎだらけであると連絡がありました。早々に担当課に調査をお願いしたところ、早急に改善すべきとの回答が得られました。その後、新設はできないが、閉園になっ保育園のプールを信楽に移動、この夏に間に合いました。子供の保育環境改善に努めさせていただきました。

土山にも乳児検診

４月から信楽　　の乳児健診が始まりましたが、土山地域にも医師確保をして、健診が受けられるように担当課に要望しています。甲賀市のどこに住んでも安心して検診が受けられる様に、要望を続けます。

おがわ文人・日々あれこれ（4/1~6/30）

- 4/1　甲賀消防辞令交付式
- 4/3　議会報告会班長会議
- 4/6　明照保育園入園式
- 4/7　長野消防団発足式
- 4/9　信楽小学校入学式
- 4/9　信楽中学校入学式
- 4/10　総務常任委員会
- 4/13　杉山区道路説明会
- 4/17　選挙不正特別委員会
- 4/19　信楽経済同友会議会報告会
- 4/21　長野区役員会来賓出席
- 4/22　ポンプ操法激励会
- 4/23　全員協議会
- 4/23　県旅館組合役員会
- 4/23/24　朝宮寒干害聞取り調査
- 4/24　滋賀県調理師会理事会
- 4/24　信楽地域区長会
- 4/25　甲賀調理師会総会
- 4/26　多羅尾区寿会総会
- 4/28　信楽陶器市激励案内

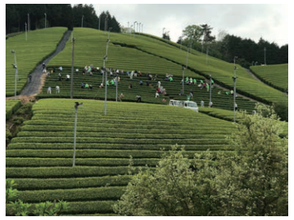

（小寺代議士・家森県議）
- 4/29（小鑓・二之湯参議員）
- 5/3　自衛隊
- 5/4　朝宮出品茶・茶摘み激励
- 5/8　議会報告会総務班
- 5/8　県知事・試験場移転要望
- 5/8　市長面談・試験場移転要望
- 5/14　信楽高原鐵道慰霊祭

- 5/15　商工会異業種交流会
- 5/17　議員研修会
- 5/17　選挙不正処理特別委員会
- 5/18　信楽町観光協会理事会
- 5/22・23　議会報告会
- 5/22　全員協議会
- 5/22　甲賀市商工会総代会
- 5/23　信楽陶器卸商業組合総会
- 5/25　信楽町民生児童委員会総会
- 5/25　Bガイド協会総会
- 5/25　名神名阪議員連盟総会
- 5/29　議会運営委員会
- 5/30　信楽町観光協会総会
- 5/30　志誠会6月定例会勉強会
- 6/4～6/28　６月定例会
- 6/4　議会運営委員会
- 6/8　伝統工芸士会総会
- 6/10　長野区自治会総会
- 6/11　総務委員会事前調整
- 6/16　信楽荘26周年祝賀会
- 6/20　厚生文教常任委員会傍聴
- 6/21　総務常任委員会
- 6/22　産業建設常任委員会傍聴
- 6/23　ささゆり鑑賞会（宮町）

- 6/25　予算決算常任委員会
- 6/25　名神名阪議員連盟幹事会
- 6/28　定例会閉会
- 6/28　全員協議会

facebook

おがわ文人NEWS ただしいことをまっすぐに・美しい甲賀を目指して　第16号　2018年7月7日

ふみチャンネル　第20号

おがわ文人議会報告

ほんま？このままで甲賀市の観光政策だいじょうぶ？

地方創生推進交付金とは

地方創生推進交付金とは、地域創生を支援するため国から交付される。2014年から開始されたこの制度は、全国の各自治体が行う自主的かつ主体的、先進的な事業を複数年にわたって安定的かつ継続的に支援するためのものだ。甲賀市では平成26年度忍者を日本遺産にまた、人口減少ビジョンの策定等々、甲賀の國プロジェクトとして交付金申請をしていた。

26年度補正予算で地方版総合戦略策定などに総額約8000万円(観光関連約4000万円）27年度以降も観光関連に毎年約4000万円の予算が費やされてきた。29年度には「第二次甲賀観光振興計画」が策定、忍者と信楽焼が日本遺産に認定決定、外から見れば計画通りに進んでいるように見られていたが・・・。

計画4年目で減額補正

６月議会において地方創生推進交付金の減額補正が上程された。観光企画推進課の16事業のうち7事業もが効果が無いと判断されたということであった。では昨年の新規事業はどうであったんだろうか。甲賀流観光振興プロジェクト事業費は約4700万であった。忍者をキーワードに国内外からの誘客を図り、観光まちづくりの牽引役となる組織の構築（DMO)がメインテーマであった。そして市民意識の醸成を図る。実際のところその効果すら見えてこない。

何故？？観光協会は合併しなかったか？

以前私は５つの観光協会の合併協議を審議する立場にいた。その時も、それぞれの町の特性を生かし合併しない方が良いとの結論であった。甲賀市４町と信楽の二つに分かれた経緯がある。なぜなら、信楽は陶器産業と観光でお金を生む仕組みが出来上がっている。しかし、その他はまちづくりを主体的に事業化しての域内観光であり、人がたくさん集まっても経済効果はその時だけである。そのスタンスの違う組織が一緒になっても、おまくいくだろうか。それなら別々でスタート、時期が来たら合併との決断を皆さんで了承したのであったのも事実であるが、いまはその様な議論も時代遅れである。

■（仮称）甲賀市版観光ＤＭＯ組織イメージ図

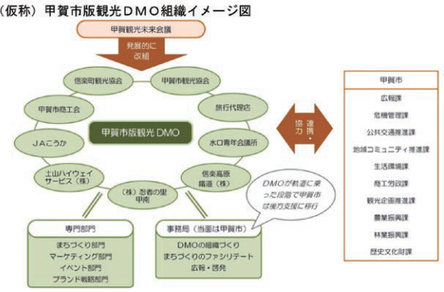

観光DMOで甲賀は変わるか？

観光協会は組織上会員を優先、平等の不平等の原則が出てくる。だから、新しい組織で、両観光協会にも情報と組織力をつなぎ、個々が儲かる、やる気のある業者を繋いでいくことこそが必要と考える昨年、甲賀観光未来会議が発展的解消された。観光計画においても、30年度にDMO設立に向け、昨年観光会議設立準備負担金が外部委託で予算化している。（予算は先に述べた4700万の内1000万）しかし、30年度雲行きが怪しくなってきた。当初から観光DMO設立は、新たに民間組織として法人格の持った団体を設立、甲賀市の観光マネジメントをする組織である。それらはしっかりと第二次観光振興計画にもうたわれている。

地方創生推進交付金は、５年間の交付金である。しかし、その50%は市民の税金であることを決して忘れてはならない。

日本版DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

６月定例議会報告

第3回定例会は6月4日から24日間の日程で行われました。

主な議案は小中学校大規模改造事業や西部学校給食センター、水口体育館新築事業など補正予算19億1800万円の計上と、選挙不適切処理に伴う市長三役の給与減額、男女共同参画等々条例改正の件でした。また、５月に用水路での小学生死亡事故を受け、緊急通学路再点検整備の事業などが審議され、上程議案全てを可決承認して6月28日終了しました。（文責小河）

6月議会一般質問から・・・

窯業試験場の移転新築は信楽の玄関口へ

一般質問しました

窯業試験場の移転計画については、昨年度より、県や市に対しての要望事項である。担当部局も県の真意を

探りながら調整を進めた結果、5/8三日月滋賀県知事に、陶器業界団体より要望書が提出された。その後、甲賀市にも要望書を提出。 その内容は、窯業試験場の整備事業の早期着手と陶芸の森隣接の未利用地への移転、その未利用地全体を信楽地域の振興に資する様に活用する事、3点の要望が行われた。

市長の答弁

陶芸の森は県を代表する信楽観光の玄関口であり、また、窯業試験場は信楽産地の未来を支える重要な施設である。陶芸の森と信楽窯業試験場はの一体的活用していく事は県の方向性と本市の考えとが一致する。早急に県・市一体となって、調整を進めて行きたい。

朝宮茶の寒干害による市の支援体制の強化策は

一般質問しました

朝宮茶は1番茶も終わり、寒干害の被害状況も明らかになってきた。市やJA等々の支援体制も整いつつある。刈り込み機の導入、それらに伴う茶の肥料補助など、茶業協会を通じて支援体制が決まった。後は収入減による借入が必要か？その利子補填はできるのか等々の問題が残る。JAの0.1%のアグリマイティ資金の活用が良いのか？また、京都には畑作共済がお茶にも適用されている。

しかし甲賀の茶の栽培面積は290ha,京都山城地域(1400ha)と比較すると少なく、滋賀県はお茶に対する共済制度が成り立たないのも現状である。今後の自然災害や価格下落による収入減に対して、本年度から始まる収入保険制度がどの様な効果をもたらすか？注視して行きたいと考える。

POINT!

今回の一般質問は、信楽からの要望事項2点を行いました。陶芸の森入口私有地は、地域の皆さんからどうにかならないかとの要望が日増しに高くなってきていました。そこに窯業試験場建替が検討されてきた中、業界からの要望を受け今後、県・市が連携をとって進めていく、今まさに動きかけた白紙の状態です。土地の利活用などで、地域の期待も大きい事業ですが、県議会、市議会の議決も必要となってくることから、まず慎重に前に進めていきたいと考えています。

また、朝宮の寒干害は一番茶が終わった時点での質問でした。風評被害による入札価格の低下などを招く恐れもありますので、慎重に対応させていただきました。その最中には、政党機関紙やSNSに投稿された事例もあり大変危惧していました。しかし、担当部局の素早い対応が農家の皆さんには力強かったんではないかと思っています。

朝宮も二番茶がおわり、いよいよ夏本番です。

６月議会で決まったこと（補正予算抜粋）1000円以下は切上げ

水口体育館整備事業	建設工事費追加（総額12億730万円）	2億1050万円
（仮称）西部学校給食センター建設事業	建設工事費追加（総額16億8900万億円）	2億2520万円
ホストタウン事業（シンガポール）	東京五輪・パラ競技大会のホストタウンに登録された	150万円
市道維持補修事業	市道側溝の危険箇所解消にかかる工事費・設計業務委託	4000万円
選挙事務不適正処理再発防止策の実施	市長・副市長及び教育長、管理職手当の減額	358万円
小中学校大規模改造事業	水口小・希望ヶ丘小・甲賀中の大季語改造事業費	13億6820万円

条例案件

６月議会で上程された条例案件は７件、主に２件「甲賀市男女参画を推進する条例」「甲賀市特別職の職員給与等に関する条例の一部を改正する条例」です。

選挙事務不適切処理について市長及び管理職の手当て返上

提案説明では、職員自らのおこした不正行為に対して、再発防止のためのコンプライアンス研修、再発防止委員会や弁護士費用等々予算約360万円を費やしてきた。しかし、市民からの税金を使うわけに行かないと判断、市長10%3ヶ月の減給を始め、副市長、教育長、部長・次長・課長・参事・課長補佐等220名の管理職手当ての減額３ヶ月分357万8千円が補正予算として示された。市長からは責任を取るという事でなく、自ら先頭に立って、不正行為を許さない、とする強い意思表示であると、提案説明があり、賛成多数で可決した。（条例は全員賛成）

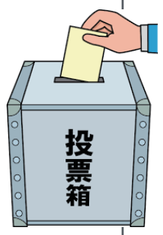

信楽市民センター工事が始まる

信楽市民センター及び信楽伝統産業会館の工事入札が行われ、６月議会において追加議案として上程、可決しました。子育て支援センターや保険センター及び信楽開発センターも含め一体工事として行われます。支所機能に加え、信楽観光の拠点施設として、また子育て・福祉の地域包括拠点施設として2020年の春に完成します。

建設本体工事、三陽建設株式会社　10億1844万円

電気設備工事、甲賀電気設備株式会社 2億2842万円

機械設備工事、甲賀電気設備株式会社 1億6984万円

いづれも甲賀市の事業者が落札しました。

７月の火祭り以降の工事着手になる模様です。近隣地域が慌てだしくなりますが、工事車両等にはお気をつけください。

議決したこと（主なもの抜粋）

男女共同参画条例	特別職の職員給与に関する条例改正
信楽市民センター及び周辺整備工事の契約締結	信楽体育館災害復旧工事
信楽大橋の長寿命化修繕工事（市道牧本線）	地方創生推進交付金の減額（国の意採択が見送られた）